

令和6年度 事業計画

保健医療の分野における重要かつ新たな課題に対し有効な保健医療体制の推進に資する在宅ケア推進事業や老人・難病・終末期医療推進事業を行うと共に、総合的臓器不全対策の推進に関する事業を積極的に行い県民の健康の保持増進と保健医療の向上に努める。

1 企画委員会の運営

企画委員会（在宅ケア部会、臓器移植部会）を年に3回（6・9・2月）開催し審査および事業の運営を行う。

2 在宅ケア推進事業(公益目的事業)

当財団の企画委員会在宅ケア部会が主体となり、地域における在宅ケアを推進するため、医療従事者、保健師、ボランティア、一般県民等を対象に研修会を開催する。

(1) 在宅ケア研修会

令和6年9月22日（日）ホテルポートプラザちば

(2) 地域在宅ケア研修会

在宅療養者がより安全かつ快適に療養生活を送れることを目的に、地域で抱えている在宅ケアの課題解決に向けての研修会を開催する。
(夷隅保健所で開催の内諾済み)

令和6年11月開催予定(夷隅保健所管内)

(3) 在宅ケア充実に向けての新聞掲載(研修会の案内を含む)、ちばヘルス財団だよりの発行、ホームページを活用しての啓発

3 老人・難病・終末期医療推進事業(公益目的事業)

(1) 在宅人工呼吸器療養者事業

在宅人工呼吸器療養者支援事業補助金交付要綱に基づき、難病患者の中でも在宅人工呼吸器療養者を支援するため人工呼吸器関連機器(吸引器、吸入器、パルスオキシメーター)を取得しようとする者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。

(2) 在宅療養者支援事業

在宅で人工呼吸器を装着し療養する難病患者に対し、意思伝達装置の給付決定（市町村）までの練習や一時的な貸出等を目的に無償での意思伝達装置の貸し出しを、国立病院機構千葉東病院に委託し実施する。

4 臓器不全対策事業(公益目的事業)

当財団の企画委員会臓器移植部会が主体となり、移植医療の普及・推進を図り、臓器移植に対する理解を深めるため普及啓発を行う。

(1) 広報・啓発(千葉県の委託事業)

- ・グリーンリボンキャンペーン(街頭啓発活動)の実施

街頭啓発活動(千葉駅前)

令和6年10月6日(日) 13時30分～15時

千葉セントラルアーチ、海浜幕張駅前広場シェルターのライトアップ
(10月中)

啓発ポスターの作成配布

- ・臓器移植推進に向けての新聞掲載、ちばヘルス財団だよりの発行、ホームページを活用しての啓発

(2) 市民公開講座の開催(千葉県の委託事業)

- ・臓器移植の普及啓発のため一般県民・患者及び医療従事者等を対象とした市民公開講座を開催し、会場において移植に関する広報・啓発用資材を配布する。

令和6年10月13日(日) ホテルポートプラザちば

(3) 講師派遣による臓器移植普及推進出前講座

- ・臓器移植への理解を高めるとともに健全な子供の成長に役立てることを目的に、将来医療を担っていただく県内の医学生、看護学生及び高校生等を対象に、希望する学校に講師を派遣する臓器移植推進出前講座を実施する。

(4) 臓器移植推進特別事業

- ・組織適合性検査費用助成金交付要綱に基づき、腎不全患者が腎移植を希望する際に受ける組織適合性検査に要する費用の一部を助成する。